

広報くまむら

10



球磨村の復興に関するアンケート調査（第1回）結果

球磨中学校第44回体育大会

球磨村復旧・復興基本方針





＼頑張れくまむら——！！／

球磨中学校第 44 回体育大会



村の復興を願うエールを
延期になっていた球磨中学校第44回体育大会が10月6日に開催されました。新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨災害に伴い、平日に平日開催となりましたが、79人の生徒たちは、短い期間での練習や、リモートでの打ち合わせを行い大会に臨みました。

ことしは「Re:START」をテーマにして「繋ぐみんなの笑顔と想い」をスローガンにしました。

競技は、100メートルなどのほかに「コロナ時代の新しいふれあい様式」と題した技巧走があり、新型コロナウイルス対策を行う面もみられました。

応援演技では、青団団長西門諒^{せいもん りょう}さん、白団団長高沢那琉斗^{なせ りゅうと}さんを先頭に、息の合った演技をみせました。その後全員で球磨村の復興を願う、澄んだ秋空に向かって「頑張れ球磨村」とエールを送りました。最後は、保護者や地域のひとと一緒に「球磨村音頭」で締めくくりました。いろいろな制限を受けながらも最後までやり切った生徒たちの顔は充実感で溢れていました。

球磨村副村長に門崎博幸氏が就任しました

副村長就任の挨拶

第5回球磨村議会定例会において選任同意を賜り、10月1日付けで副村長を拝命いたしました。

8月21日に熊本県庁から派遣され、復旧復興課長として災害復旧業務にあたっていました。7月4日の発災から3カ月半が経過した今もなお、多くの皆様が仮設住宅などでの生活を余儀なくされています。

安全に安心して球磨村に住み続けていただくためには、今回の災害を教訓として、災害に強いむらづくりを進めていく必要があります。被災された皆さまが日常を取り戻し、将来に向けた次の一歩を踏み出せるよう、国や県との連携による道路・河川の復旧、治山・治水対策などを土台として、住まいの再建や地域コミュニティの再生にスピード



辞令を受け取る門崎副村長

感をもって取り組まなければなりません。復興への道のりは長く険しいものではありませんが、村長を支える補佐役として、一日も早い復旧・復興に全力を尽くしてまいりますので、皆さまの御協力をよろしくお願い申し上げます。

球磨村副村長

門崎 博幸



門崎 博幸 氏

略歴

昭和62年4月熊本県庁入庁
平成5年度から平成8年度までは人吉土木事務所に勤務し、友尻地区の宅防事業に携わった。平成28年熊本地震の際には益城町へ派遣され町の復旧・復興に尽力した。

津奈木町出身 55歳

広報くまむら

急流と鍾乳洞の里「球磨村」

球磨村は熊本県の南部にあります。令和2年7月豪雨災害により本村は甚大な被害を受けました。一日も早く元の生活に戻ることができるよう、被災した人の応急仮設住宅への入居、生活再建支援などを行っています。村の復旧復興を見守り、ご支援いただければ幸いです。

今月の表紙



延期されていた球磨中学校体育大会が10月6日に行われました。短期間の練習のなか生徒たちは一生懸命取り組みました。また球磨村の復興を願って村への「エール」を送るシーンもありました。

基本目標①

災害に強く、安全に安心して暮らせる新たな球磨村の創造

主な施策例

- ・道路、橋梁等の早期復旧
- ・河川の復旧をはじめとした新たな治水対策
- ・嵩上げ及び高台代替地の整備
- ・自主防災組織の機能強化



基本目標②

村民の生活再建

主な施策例

- ・地域コミュニティの再生
- ・保健、福祉等の充実
- ・学校施設の早期復旧
- ・買い物支援と見守り活動の充実



基本目標③

村を支える産業の再生と新たな雇用の創出

主な施策例

- ・農林業の競争力強化
- ・観光産業の復活
- ・新たな産業の創出による雇用の確保
- ・商工業の再生と活性化





村民に寄り添い、困難をともに乗り越え
みんなで創る、安全に安心して住み続けられる球磨村

球磨村復興計画策定委員名簿		
所 属	役 職	氏名(敬称略)
球磨村地方創生アドバイザー		鈴木 康夫
球磨村議会	球磨村災害復旧・復興対策特別委員会委員	舟戸 治生
		高澤 康成
球磨村森林組合	代表理事組合長	大岩 精一
球磨村商工会	理事	大岩 康生
球磨村教育委員会	教育委員	中井 久美
球磨村PTA連絡協議会	会長	谷口 哲也
球磨村社会福祉協議会	事務局長	板崎 雄治
球磨村身体障害福祉協議会	会長	川内 俊博
球磨地域農業協同組合	代表理事常務	有田 厚
区長会長	前区長会長	富永 知敬
球磨村消防団	団長	松野 三十夫
球磨村老人クラブ連合会	事務局長	永椎 三郎
球磨村青年団	団長	木屋 ありさ
熊本大学	教授	柿本 竜治
熊本県立大学	准教授	松本 千晴
東海大学	教授	小林 寛子

第1回球磨村復興計画策定委員会開催

第1回球磨村復興計画策定委員会が10月16日に役場3階会議室で開催されました。策定委員長には、村の地方創生アドバイザーで東海大学特任教授の鈴木康夫氏が選任されました。

議事では、事務局から被災状況、復興に関するアンケート結果、球磨村復旧・復興基本方針について説明がありました。委員からは、「被災者の心のケアが必要」、「村が行っていることなどの情報をこまめに発信して」などの意見が出ました。委員会はあと2回開催し、年度内の計画策定に取り組みます。



策定委員会の様子

復旧・復興方針の位置づけ

令和2年7月豪雨災害では、球磨川とその支流が広域で氾濫し、多くの家屋が浸水、また山腹崩壊に伴う土石流により、球磨村に甚大な被害をもたらしました。

そして、多くの村民の尊い命と財産が奪われ、これまでに経験したことのない未曾有の被害を受けました。

この基本方針は、いまだに多くの村民の皆さまが、避難所や親戚の家などに身を寄せ、慣れない生活を強いられている現状から一日も早く村民の日常を取り戻すべく、本村の復旧・復興に向けた、基本理念と復興の方向性を示すものです。

今後、この基本方針に基づいて、復興に向けた具体的な取組み等を示す「球磨村復興計画」を策定します。

災害から一日も早く復旧・復興するためには村民の皆さまの協力が不可欠であるとともに、村民・地域・行政等が一丸となつて取り組んでいく必要があることから、広く村民の皆さんからご意見を伺う機会を設け、復興計画へ反映していくこととしています。

基本理念

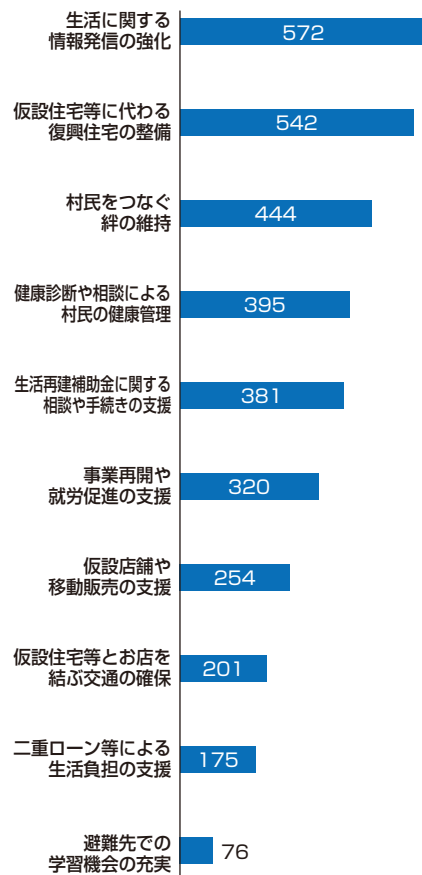
災害に強く、豊かな地域資源等を後世に継承し、住民が安全に安心して住み続けられる山里「球磨村」の復興

▶ 基本目標 ◀

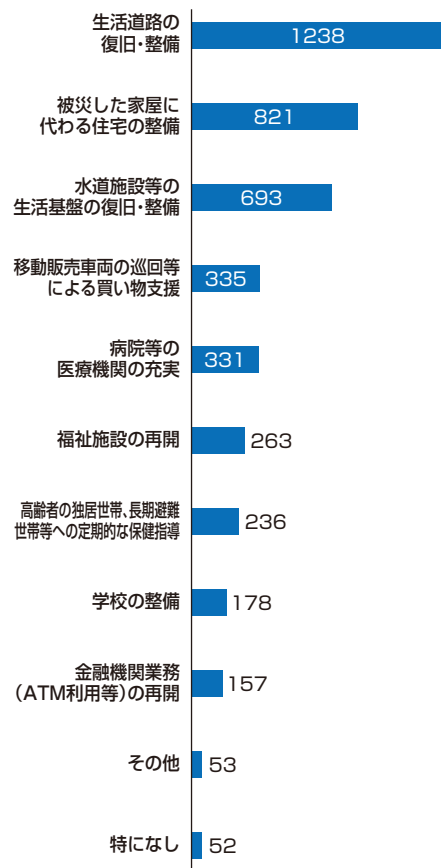
社会基盤の再生や防災・減災の強化〈安心して住み続けられる村〉により土台を作り、その上に「村民の生活再建」〈くらし〉「産業の再生と雇用の創出」〈なりわい〉を2本柱として持続可能なむらづくりに取り組みます。



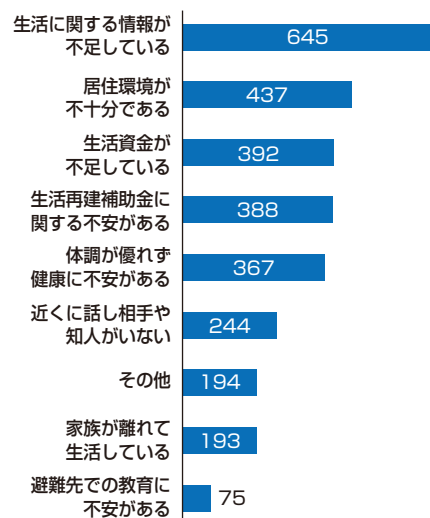
避難生活の改善向上への施策



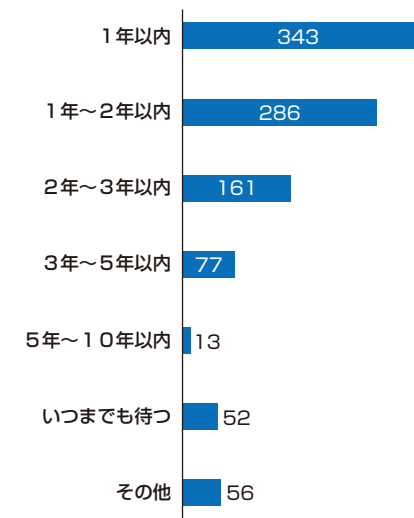
必要な施策



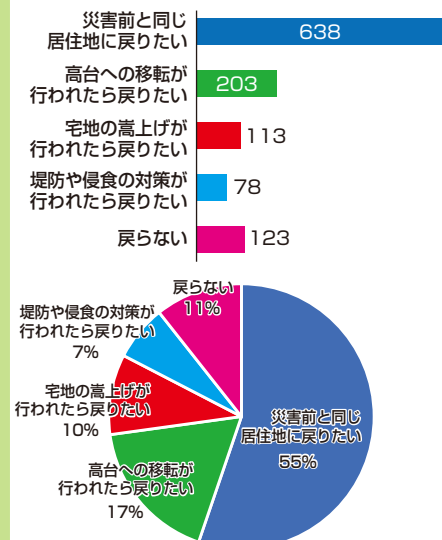
避難生活での困りごと



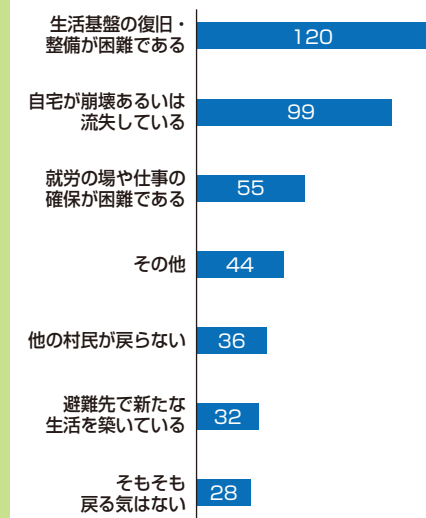
待つことができる期間



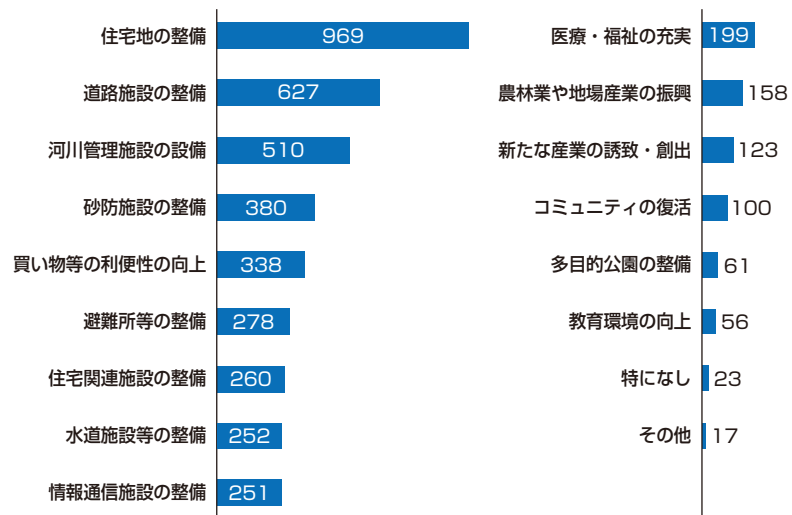
球磨村に戻りたいか



戻るのが難しい理由



まちづくりで重要な部分



先行きが見えない不安と村への愛着心

球磨村の復興に関するアンケート調査（第1回）結果

村では、令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興を目指すため、今年度15歳以上になる人を対象に、8月末から9月上旬にかけて避難生活の困りごとや村の復興に関する施策などのアンケート調査を実施しました。

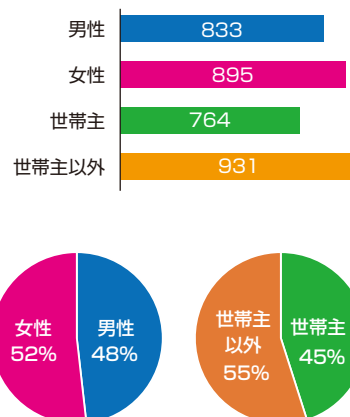
村に戻りたいかという質問では、高台移転など何らかの対策が講じられたら戻りたいという条件付きの意見も含めると、約9割の人が村に戻りたいと回答。戻るのが難しい理由として生活基盤の復旧・整備が困難という意見が多くありました。また、自由記載欄には、住み慣れた村に対する愛着心と先行きが見えない不安の声が多く寄せられました。

問い合わせ ふるさと創生課企画調整係 ☎(32)1114

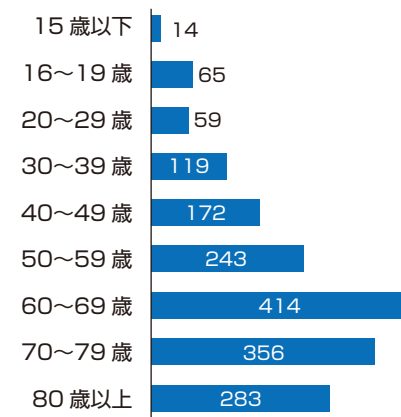
全体集計

配布数	3,095
回答数	1,747
回収率	56%

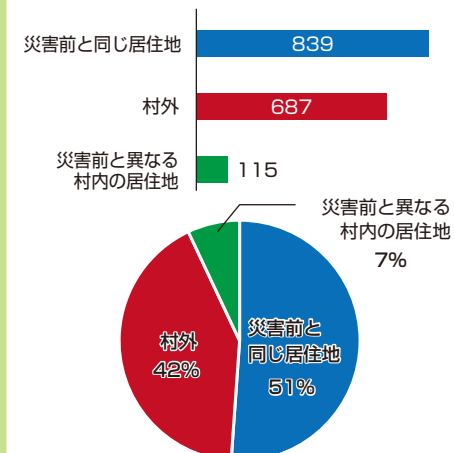
性別ほか



年齢



現在居住地



○球磨川の氾濫後、二カ月経った今、今後の村の展望、まず人々の**心のケア**が必要だと思っています。今月9月5日、渡の茶屋地区の現状を見たとき、なぜ後片付けが出来てないのか？球磨村の財政の問題か役場職員の仕事の遅れか分かりませんが、流木や家の残骸の撤去を進めて欲しいと思います。

○いろんな人が被災していて、いろんな考え方があって、どれが正しいとか間違っているとかは言えないけど、みんなが同じ方向を向いて復興に向かうためには、長が方向を示す必要がある。みんなの意見を聞くことはもちろん大事だけど全部聞いていてもはじまらない。

○生まれ育った球磨村を無くしたくない。きれいだっただけ豊かな球磨村を取り戻したい。

○仮設住宅を用意して頂いているが、2年間で出ていく事になったら村の人口はさらに減ってしまうと思います。木造の仮設でしっかり作ってあるなら仮設入居期限がすぎてもいいと思います。

○今回の災害、皆さん大丈夫だろうと思っていたと思いますが、道路も自衛隊の人たちで早く通れるようになって、災害ゴミなど色々な人たちのお陰で**本当にありがたいです**ね。村民が少なくなっていくのかなと思います、また戻ってこられるようになってもらいたいんです。頑張ります！

○球磨村には高齢者が多く充実した福祉施設が必要です。今回の災害では唯一の施設が被災し多くの命が奪われました。このようなことが2度と起こらないように場所の選定を含めた再開が待たれます。

○安全、安心の球磨村、愛の有る球磨村、村民にやさしい球磨村、役所は冷たいかも！もっと村民に寄り添ってほしい。

○小学生のころから何回も水害に遭っています。水害のない村づくりをお願いします。

○**球磨村は災害さえなければ一番住みやすい所だ**と思います。長年付き合ってきたご近所さんとの語らい、のどかな時間。もう元の生活には戻れませんが、今後は高台へ復興住宅などできないかなあと思っています。でも、皆さん年配が多いので今から家を建てるのは無理なので村営団地

も、村営の住宅として残してほしいです。

○球磨村だけでの災害対策には限界がある。隣の人吉市との連携も必要だと考えられる。ハザードマップによる100年に1回の大雨による浸水予想は出来ていたはずだが？7月4日にさくらドームに行くとか設備なども全然出来ていない。

○仮設の生活も長引けばやはりまた疲れを感じる時期もきっと訪れると思いますが、球磨村に安全な土地があるのか？復旧はどれくらいのパースで進むのか。自分の体力でいつまで仕事を続けられるのか。コロナやインフルエンザの季節もせまっていって不安はつきません。

○自宅の避難所となっていたのは渡多目的集会所でした。今思うとそこに避難せずに本当によかったと思います。予想を上回る災害でしたが避難所ももう少し検討する必要があります。

○早期に今後の方針を提示しないと**村民はどんどん村外へ転出する**と思います。残された村民は税金が高くなり残ったことを後悔すると思います。「仮設に入ってどうぞゆっくりと今後のことを考えて」

と村長はおっしゃっています**が当事者はゆっくりとしてられません**。今後の方針を早期に示してください。

○今回の経験を活かし、地盤（土台）は3層近く、山間切り開き宅地とも考えますが、果たしてここまでやって住む人がいるのか？を考えると疑問に感じます。

○安心して暮らせる住宅を目指してほしいです。宅地のかさ上げ等では今回の災害を見る限り対応難しいと思います。運動公園を現在の今村、地下等に作り、現在の運動公園またその上を整地し住宅地を計画した方が将来有望だと思います。また千寿園的な施設も高台に計画してほしいです。

○まず計画の発表をしていただくことが、村民の希望につながると思います。出来ないことは出来ない！村長さんは、大風呂敷を広げてくださ

い。

○**情報が全く入らない**し広報誌もどこに行けばあるかそもそもそういう情報すら入ってきません。今はわざわざ役場までいっています。避難所を出た人の連絡先はわかっていると

思います。大事な手続等ありましたら連絡をお願いします

くなかった。現在避難しているが**今後の説明が全くない**のはなぜ？ほかの町村と比べて仮設設置の居住が遅いのはなぜ？芦北の運動場の仮設住宅の話聞いたが本当？今、仮設住宅、他町村、知人宅へ避難しているが今後のことが一番不安である。今村民へ説明を仰ぐべきである。村の具体的対応策が不明。

○本人は帰りたいの一心です。住家は大丈夫ですが、水道が使えない状況です。近所の方も帰られてる様子はありません。地区の話し合い等、情報もほしいです。帰ったとしても1人暮らしは、若い人に迷惑かけるだけだとも思

い複雑です。

○今回の災害前は自宅から八代市まで毎日車で通勤していました。現在自宅まで通行は可能になりましたが、通勤となるとできません。国道219号線は危ない箇所もありますが片道通行でもどうにかなるのではないと思いますが葉木から中津道までの間の道路は危険を感じ毎日の通勤となるとできません。一番の要望は流失した鎌瀬橋の跡に仮設橋を建設してほしいと国に要望していただきたいと思

たいものです。

○道が崩れ電気も電波も遮断されて外の情報はいってこないことがとても不安で防災無線だけがたよりでしたが、最初の数回のみであとがほとんどありませんでした。情報の共有のため防災無線をもっと活用すべきではないでしょうか。

○被災して2カ月気が休まる日はほとんどなく。でも仕事は休むこともできず、避難先での生活も精神的なストレスがたまるばかりです。本当は、球磨村に戻って生活したいのですが、今の状況では難しいので子供達を育て上げるために人吉市へ移住することに決めました。すみません。

○高齢者が多く医療、福祉、商店、子供の教育の場が遠くないところにそろった住宅地ができるといいですね。

○非常事態には住民の声を受けて情報のやり取りができるよう取り組みをお願いします。

各機関との災害協定を結んであると思っていました。が、どうなんでしょうか、この機能は発揮されたのでしょうか。また、今回も全ての情報通信網が途絶えたと聞いております。あらゆる事態に備えた万全な態勢を望みます。

○生活基盤が出来ていなければ、安心して生活することはできません。道路の復旧。いつ通れなくなるか、がけ崩れで孤立しないか心配なので、何年先の復旧になるのかとお思うと離村して新たに生活を早め

に始めた方がいいのか？いろいろと考えてしまっています。この先々が心配です。

○体力的にも大変のなか立ち向かっているかたの心のケア、いろいろなケアをできるようにしてほしいと心から願っています。球磨村が本来の美しい村に戻る日が早く来るようになればいいと思います。電車の窓から見る球磨川の翡翠色の美しかったことを思い、大切な大好きな場所に帰ることを心から祈ります。

○農業用の道路が傷んだので早くしてもらわないと稲刈りが始まります。車は通りません。稲を刈る機械もだめです。

○今後は人口は減少していく見込みですが、今回の災害で加速してしまうことが心配です。どうか村民が球磨村の安心して暮らせる土地の整備、教育、福祉の充実にむけ早期に行政の方針を村民につたえてください。方向性が見えないのが不安です。私は球磨村に残り再建のためなんらかの

○今回はおかげさまで、被害はありませんでしたが、コミュニティバス、タクシーがない為、買い物にも行けず、病院にも行けず、他人にお願いするしかありませんでした。

○大雨時に水の逃げ場を作っておくべきです。住宅地の嵩上げをしても、外に無理がいき、災害を誘発するだけです。思い切って渡地区に遊水地を作ったほうがいいと思います。

○今回の災害で砂防ダムが満杯になっている。今後が心配される。対応をお願いしたい。地区村道の復旧もお願いしたい。土石流がある。

○平成28年3月全戸に防災マップを配りましたがハザードマップについてもフォロワーが足りなかったと思います。水害だけでなく土石流の危険性もありますので、各地域での説明が必要だと思います。

○人吉の西瀬橋は2カ月で復興しました。渡の橋は建設計画もたっています。橋が難しいのであれば大柿迂回路をおしてください。時間にして40分、離合にもかなりの危険が伴います。早急に対応をお願いします。

方法で役に立てればと思っています。

○とにかく早く、被災者用住宅など安心して住める場所を作ってほしい。仮設住宅に入居できても**2年の間で次の住居決定できる家庭がどれだけ**かと思う。でないと賃貸アパートや住宅地のない球磨村からは出て行かないとどうしようもありません。

○球磨村はとても環境がよく住みよいところですが交通の便がありません。現在は自分で自動車運転できるのはとてもよいのですがたぶん数年後車運転できないときを思えば大変だと思います。買い物に人吉に出るにも現在は肥薩線も通らず、また役場用件も簡単にできないのは不便です。

○今回の災害で地域のつながり住民のかかわりを気づかせることが多くあった。今までは地区の行事など顔をださなかった人と同じ時間を過ごし食事をし、進んで後片付け等汗をながしてくれたこと。自分のもっている技術を進んで提供してくれたこと。大変なことだったけど**みんながひとつになれたこと**、よかったです。

生活関連 情報の窓口

戸籍の窓

9月届け出分（敬称略）

▼結婚おめでとう

氏名	地区
糸原 美勇士	糸原
那須 舞夢	多良木町

▼お悔やみ申し上げます

氏名	地区	年齢
槻木 一英	大無田	73 歳
中園 定己	中園	83 歳
尾方 昭八郎	橋詰	87 歳
吐合 仙二	吐合	88 歳

災害後のこころの ケア相談

熊本県精神保健福祉センター
こころの健康相談電話

☎ 096(386)1166

受付時間 9時～16時
(月～金 祝日・年末年始除く)

人口・世帯の動き (10月1日現在)

	人 口	前月比
世帯数(戸)	1,383	-10
人 口(人)	3,409	-20
男 性(人)	1,628	-11
女 性(人)	1,781	-9
高齢化率(%)	45.0	

お知らせ i

i 球磨村簡易水道の水道メーター検針を再開します

令和2年7月豪雨災害の影響により中止していた水道メーター検針業務を下記のとおり再開します。

なお、今回の水害で被災したことにより、今後水道を使用されない場合は、給水停止のお手続きをお願いします。

検針期間

〔通常検針〕11月1日～11月10日

※11月分(10月使用分) 水道料から発生給水停止の手続きについて

被災された世帯において、水道を使用されない場合でも基本料金が発生します。今後使用される予定がない場合は、印鑑を持参のうえ使用中止の手続きをお願いします。

問い合わせ

建設課工務係 ☎(32)11166

i 解体ごみの搬入について

新たな仮置き場の整備完了に伴い、解体工事などにより生じた廃棄物の仮置き場への搬入が可能になりましたのでお知らせします。

受け入れ場所 金橋商会砕石工場跡地
(球磨村渡乙128・6)

受入日時

午前9時～正午／午後1時～午後4時
(日曜日除く)

注意事項

○搬入するためには許可証が必要です。
※許可証は球磨村役場生活環境課で発行します。

○分別の徹底をお願いします。
※分別がなされていない場合、搬入をお断りすることがありますのでご了承ください。分別の詳細については別紙をご確認ください。

許可証発行申請にかかる必要書類
・被災家屋等の解体廃棄物特別搬入許

i 熊本県の最低賃金

熊本県の最低賃金が改定されました。この最低賃金は、県内全ての事業所、労働者に適用されます。詳しくは問い合わせ先までお尋ねください。

時間額 793円

効力発生日 令和2年10月1日

問い合わせ

熊本労働局労働基準部賃金室

☎096(355)3202

相 談

💡 障害がある人の相談

村では、障害がある人の生活の困りごとや就労などについて相談を行っています。また、各手帳（身体・知的・精神）の手帳申請の受付も行っています。手帳の申請や、福祉制度の利用には条件や基準があります。まずは問い合わせください。

相談例

○自宅で食事や入浴などの生活介助を受けたい

○昼間に施設で活動を行いたい

○就労をしたいまたは就労に向けて訓練を受けたい

○自分で金銭の管理が難しい

○障害があることを理由に侮辱され精神的な苦痛を受けた など

問い合わせ 住民福祉課福祉係

☎(32)11112

11月9日から秋の火災予防運動です

11月9日から11月15日までの一週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し、風も強く、火災の起こりやすい気象状態となっています。火の元、火の取り扱いには十分注意して、皆さんの尊い生命と財産を火災から守りましょう。消防本部のホームページでは火災予防に役立つ情報などをお知らせしています。
<http://fire119-hitosho.com/>

住宅防火いのちを守る7つのポイント



問い合わせ 人吉下球磨消防組合中央消防署西分署 ☎(32)0119

i 人吉球磨地域「ブルーライトアップ」運動

人吉球磨糖尿病予防フォーラム実行委員会では、糖尿病の正しい知識を啓発する世界糖尿病デー（11月14日）にあわせて11月の1カ月間、ブルーライトアップする活動に取り組みます。活動を通じて、糖尿病の発症、重症化予防を目指します。

問い合わせ 人吉球磨糖尿病予防フォーラム実行委員会事務局

☎(22)3107

i 11月30日は 人生会議の日です

11月30日(いい看取り・看取られ)は、「人生会議の日」として、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日とされています。

人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取り組み、「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」を行ってみませんか。

もしもの時に自分の望む生き方、自分の気持ちを伝え、話し合いましょう。人吉医療センターでは、大切な人と話合うためのACPシートを作成しています。

問い合わせ

球磨地域在宅医療サポートセンター（独立行政法人地域医療機能推進機構人吉医療センター）

医療福祉連携室

☎(22)2191

令和 2 年 7 月豪雨災害に伴う合併浄化槽の補助制度について

令和 2 年 7 月豪雨災害により合併浄化槽の更新が必要となる個人住宅を対象として、浄化槽の補助事業を拡充します。

- 1 補助対象者
- 令和 2 年 7 月豪雨災害により合併浄化槽が
損傷した人
- 2 補助制度の拡充内容
- (被災合併浄化槽の更新について)
- ・家屋の新築・建て替えに伴う合併浄化槽の
設置費用の一部を補助
- ・被災した合併浄化槽の更新(入替) 費用の一部を
補助
- ※故障した合併浄化槽の改築(機器修理) 費用は
個人負担(例:ブロワー交換など)

3 補助限度額 ※従来の補助制度と同額

人槽区分	補助限度額
5 人槽	560,000 円
7 人槽	720,000 円
10 人槽	1,040,000 円

- 4 被災した単独浄化槽及び汲み取り便所から合併浄
化槽へ転換する場合
- 被災の有無にかかわらず、従来の補助制度の対象
- 5 被災浄化槽の更新(入替)に伴う浄化槽の撤去費用
- ・上水の汲み取り料 ⇒ 個人負担
- ・上部スラブ及び浄化槽本体の産廃処分料
⇒ 村負担

令和 2 年 7 月豪雨災害に伴う浄化槽の補助制度についての Q & A

- Q 1 : 被災による家屋の建替えに伴い合併浄化槽を
設置する場合、補助対象ですか？
- A 1 : 対象です。
- Q 2 : 家屋はそのまま、被災浄化槽を更新(入替)
する場合も補助対象ですか？
- A 2 : 対象です。
- Q 3 : 単独浄化槽が被災を受けて、合併浄化槽に更
新する場合は補助対象ですか？
- A 3 : 被災の有無にかかわらず、従来の補助制度の
中で対象です。
- Q 4 : 汲み取り便所が被災を受けて、合併浄化槽に
更新する場合は補助対象ですか？
- A 4 : 被災の有無にかかわらず、従来の補助制度の
中で対象です。
- Q 5 : 被災浄化槽の改築(ブロワーの交換等機器の
更新)について、補助はありますか？
- A 5 : 補助対象外ですので個人負担になります。



- Q 6 : 浄化槽に流れ込んだ土砂を撤去すれば、浄化
槽が使用できる場合、土砂の撤去費用に補助
はありますか？
- A 6 : 土砂の流入が少量の場合、人吉衛生公社に
からバキュームダンパーで土砂を撤去しま
すが、その費用は村が負担します。ただし、バ
キュームカーによる上水の汲み取り及び水張
りの費用は個人負担となります。
※人吉衛生公社においては、土砂を撤去して
も以前の機能を保つことを補償できないた
め、承諾書の提出が必要です。
- Q 7 : 被災浄化槽の更新(入替)に伴う浄化槽の撤
去費用について、補助はありますか？
- A 7 : 浄化槽の撤去費用のうち、上部スラブ及び浄
化槽本体の産廃処分料については村が負担し
ます。ただし、バキュームカーによる上水の
汲み取り料は個人負担です。
- Q 8 : 浄化槽の設置及び更新に伴う工事について、
年度内に完了しなくても大丈夫ですか？
- A 8 : 年度内、3 月 3 1 日までの完了が条件となり
ますので、工期を考えて申請してください。

問い合わせ 生活環境課生活環境係 ☎(32) 1140

令和 2 年 7 月豪雨により被災された人に対する 後期高齢者医療保険料の減免

令和 2 年 7 月豪雨災害により被災された方(下の【減免の要件】に該当する人)は、
後期高齢者医療保険料の減免を受けることができます。

- 減免の要件
- 後期高齢者医療の被保険者で、(1)～(5)のいずれかに該当する人
- (1) 主たる生計維持者が居住する住宅に損害を受けた世帯に属する人
- (2) 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った人
- (3) 主たる生計維持者の行方が不明である人
- (4) 主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した人
- (5) 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない人
- ※り災証明書による全半壊(大規模半壊含む)・床上浸水の人が対象となります。

- 申請に必要なもの
- 被保険者証・印鑑に加えて、
- ①後期高齢者医療保険料減免申請書
- ②り災証明書の写し
- ③豪雨による罹災されたことが分かるもの等の写し
- ④主たる生計維持者の医師の診断書の写し
- ⑤豪雨災害の影響により収入が減少した事実のわかるものの写し
- ⑥損害補填額のわかるものの写し(損害保険会社の保険金振込通知書など)
- ⑦令和 2 年度の給与支払証明書等、収入見込みが分かるものの写し

- 申請に必要なもの
- 要件(1)に該当する人は、①・②
- 要件(2)に該当する人は、①・③・④
- 要件(3)に該当する人は、①・③
- 要件(4)に該当する人は、①・③・④・⑤・⑥・⑦
- 要件(5)に該当する人は、①・③

- 減免の対象となる保険料
- 令和 2 年度分の保険料で、令和 2 年 7 月 4 日から
令和 3 年 3 月 31 日までの間に普通徴収の納期限
を迎えるもの(特別徴収の場合は、特別徴収対象
年金給付の支給日があるもの。)
- 申請期限
- 令和 3 年 3 月 31 日(水)

問い合わせ 保健医療課住民医療係 ☎(32) 1139

令和 2 年 7 月豪雨による「重傷者」について

令和 2 年 7 月豪雨により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある人の内、1 カ月（30 日）以上の治療を要する人は、「令和 2 年 7 月豪雨に伴う重傷者」として、令和 2 年 7 月豪雨義援金の対象となります。該当すると思われる方は、まず、住民福祉課に詳細を確認後、下記の書類をご用意いただき、住民福祉課までご持参ください。提出いただいた書類等を参考に審査を行います。

1. 重傷者

令和 2 年 7 月豪雨により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある方の内、1 カ月（30 日）以上の治療を要する方

2. 必要書類

- ①令和 2 年 7 月豪雨義援金申請書（請求書）
- ②被害状況届出書
- ③医師の診断書（診断書に係る費用については自己負担）
- ④令和 2 年 7 月豪雨義援金同意書
- ⑤申請者の身分証明書（マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等）
- ⑥住民票（世帯全員分）
- ⑦預金通帳の写し（原則、負傷した本人名義）
※負傷した人が、未成年の場合は親名義も可。

3. 提出先

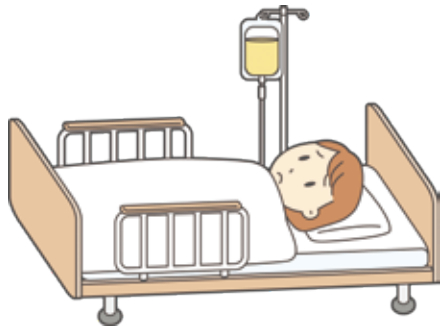
住民福祉課福祉係

4. 受付時間

8 時 30 分～ 17 時（土日祝日除く）※当面の間受付

5. 注意事項

- ①被災に直接起因しない怪我は対象外になります。
(例：避難所生活中にトイレで転んだ怪我、被災後の後片付け作業中に骨折等)
- ②被害状況届出書には、負傷した時の状況をなるべく詳細にご記入ください。
- ③申請には医師の診断書を必要とし、診断書代は自己負担になります。
下記事項を明記した診断書を提出してください。
負傷（怪我）内容、初診日、負傷日時、要因、治療期間（入院期間）、医師氏名、捺印、証明日
なお、診断書は写しでも可です。
- ④審査の結果、「令和 2 年 7 月豪雨に伴う重傷者」に該当しないこともあります。
- ⑤「令和 2 年 7 月豪雨に伴う重傷者」と認定後、義援金を支給します。
なお、熊本県からの義援金の配分状況によっては、時間を要する場合があります。
- ⑥申請の際には、必ず印鑑をご持参ください。



令和 2 年 7 月豪雨義援金の第 1 次配分について

令和 2 年 7 月豪雨により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
被災された人を支援するために、国内外から寄せられた義援金を熊本県及び球磨村の災害義援金配分委員会において配分基準額を決定しました。

義援金の配分表

被害区分		県義援金	村義援金	合計	対象
人的被害	死亡者※ 1	1 人あたり 50 万円	1 人あたり 10 万円	60 万円	災害弔慰金の対象者及び申請者と同一
	重傷者※ 2	1 人あたり 5 万円	1 人あたり 1 万円	6 万円	7 月豪雨により負傷し 30 日以上 の治療を要した方
住宅被害	全壊	1 世帯あたり 50 万円	1 世帯あたり 10 万円	60 万円	「全壊」と認定された世帯
	大規模半壊	1 世帯あたり 25 万円	1 世帯あたり 5 万円	30 万円	「大規模半壊」と認定された世帯
	半壊	1 世帯あたり 25 万円	1 世帯あたり 5 万円	30 万円	「半壊」と認定された世帯
	準半壊	1 世帯あたり 5 万円	1 世帯あたり 1 万円	6 万円	「準半壊」と認定された世帯
	一部損壊	1 世帯あたり 5 万円	1 世帯あたり 1 万円	6 万円	「一部損壊」と認定された世帯

※ 1 「死亡者」とは 7 月豪雨による直接死または関連死の認定を受けた「災害弔慰金」の対象及び申請者と同一になります。
※ 2 「重傷者」とは 7 月豪雨によって負傷し、医師の治療を受け一カ月（30 日）以上の治療を要する場合です。なお、疾病及び 7 月豪雨に直接起因しない場合は対象外です。詳細は次々に掲載。
(例：被災後の片づけ作業中に骨折など 2 次災害は対象外です)
また、「重傷者」の申請には「医師の診断書」が必要です。診断書は自己負担になります。

申請書の送付について

申請書は対象者の皆さまに送付しています。必要事項を記入のうえ返送または持参ください。

※当面の間受付です。

持参受付時間 8 時 30 分～ 17 時（土日祝日除く） 受付窓口 住民福祉課福祉係

問い合わせ 住民福祉課福祉係 ☎ (32)1112

問い合わせ 住民福祉課福祉係 ☎ (32)1112



祝 第62回熊日金婚夫婦表彰式

主催：熊本日日新聞社 令和2年10月20日 一勝地温泉かわせみ

9組が表彰を受ける
結婚して50年を迎えた11組の金婚夫婦を祝う熊日金婚夫婦表彰式（熊本日日新聞社主催）が10月20日、一勝地温泉かわせみ大広間で開催され祝福を受けました。
令和2年7月豪雨の影響により延期となっていた表彰式。主催者である熊本日日新聞社の本田清悟事業局長からそれぞれ表彰を受けました。
松谷村長は、「人生において結婚も大きなことでありますが、10年、20年と築かれていけることが大切なことで、ご夫婦で健康で長寿を賜り、仲良く50年の結婚生活を重ねられるということは素晴らしいことだと思います。皆さんが結婚された昭和45年は、現在でも村民体育祭の村民総おどりなどで親しまれている「球磨村音頭」が完成し、また、現在のコミュニティセンター清流館である「生活改善センター」が完成、開館した年でもありました。これか

らも末永くその深い愛情で、お互いを労り、後に続く私たちの良いお手本であって頂きたいと思います」と祝辞を述べました。
金婚夫婦を代表して、大坂間茂さんが「家庭を持ち50年、この歳月を振り返ってみると、その時その時はいろいろ悩んだり苦しんだりしたこともありましたが、今となつては楽しいことばかりが思い出されます。
そんな私どもが元気に今日を迎えられたのは、ひとえに皆様の暖かいお心遣いとお厚情の賜物と、ここに改めて御礼を申し上げます。
私達は、日々の生活で、時間を共に過ごすことが多い毎日でございます。お互いを認め励ましあい、苦楽を共にできたことが、金婚式を迎えることができた最大の要因だと思っております。
日頃、口に出したりはしませんが、妻に感謝していることだけは確かです。
今後の人生も、健康で夫婦

金婚夫婦表彰者
（敬称略・順不同）
毎床 正史・順子
舟戸 勝也・朝香
大坂間 茂・シゲ子
日當 良一・幸代
山本 鐵馬・ヤス子
岡 盛雄・たつ子
大岩 徳秋・邦子
日徳 和盛・より子
大木 哲郎・ヒロミ



賞状は一組ずつ手渡されました

むつまじく、微力ではありますが社会のために貢献していきたいと思っております」とお礼の言葉を述べました。

災害を乗り越え夫婦50年間の歩みを祝う

第62回熊日金婚夫婦表彰式

地域とともにある学校づくり



コミュニティスクール

一勝地小、渡小合同稲刈り

一勝地小学校 66 人の稲刈り体験が 10 月 6 日に柳詰地区内で行われました。同体験では、渡小学校の 5 年生 7 人も参加しました。豪雨の影響により、井堰が流失して用水路が枯渇しましたが庄本川から水をくみ上げ、児童たちが植えた田んぼを守り無事に稲刈りを行うことができました。



渡小 5 年生も参加しました



一勝地小学校は全学年が体験



保護者や地域の皆さんと一緒に体験できました

地域の人の声

〇一勝地小学校と渡小学校の 5 年生が合同で活動することは、とてもいいことです。

（学校運営協議会委員 橋詰國弘さん）

〇7 月豪雨災害で、棚田への用水の水が来なくなり、庄本川からポンプで取り込んで稲の管理をしなければなくなり、本年度は大変でした。本日の稲刈りが実施できて本当に良かったと思います。また、渡小 5 年生と合同で活動できたことは良かったです。

（一勝小 P T A 会長 谷口哲也さん）

参加した児童の声

〇今日は、渡小の 5 年生と一緒に活動できてスムーズにできて良かったです。いつも学校と一緒に遊んだりしているので、今日は嬉しかった。これからも、一緒に頑張っていきたいです。

（一勝地小 6 年生 馬場風熙さん）

〇今日は、みんなと刈って上手に刈れたので良かったです。一勝小学校の保護者の人達に感謝の気持ちでいっぱいです。いい思い出になりました。

（渡小 5 年 舟戸あいりさん）

〇5 年生で植えた稲は水害でなくなってしまったけど、一勝地小学校の 1 年から 6 年生の中にはいつて稲刈りができたのでうれしかったです。みんなと協力してできたので楽しかったです。

（渡小 5 年 水篠聖良さん）



球磨村地域子育てセンター“陽だまり”

〒869-6401 球磨村大字渡乙 763 (渡保育園内) ☎(33)0125

陽だまりサロンでは、毎回、育児講座やフリートークなど、球磨村で子育て中の親子やマタニティの皆さんで楽しく過ごしていますのでお気軽にご参加ください。お待ちしております！(初めて参加する人は電話でご連絡ください)

手形アート (トイストーリー)

今回は初めて親子での手形足形アートでした。ママは手形でレックスを、お子さんはミスター・& ミセスポテトヘッドを足形で作りました。とってもかわいい作品が仕上がりました♪



寝相アート (お月見)

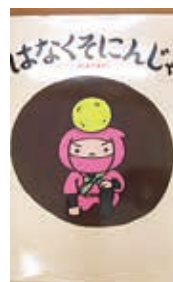
今月は可愛いうさぎさんに変身しておもちつき♪みんな上手にカメラ目線で撮れました♡



秋の夜長は親子で読書を…♪

子どもは絵本が大好き♡おうちでも、好きな絵本を見つけると、「この絵本読んで!!」と言われ、キラキラした目で絵本を見つめていたり…読み終われば、「もう1回読んで!!」とリクエストされたり…なんていう経験はありませんか? 「また同じ本を読むの…」と思うことも。でも実は子どもたちは、その絵本をお家の方に読んでもらったという記憶も大事にしているものです。また、赤ちゃんの頃からでも、絵本の読み聞かせはよい刺激になります。子どもさんとの大事なコミュニケーションの時間として、親子で読書を楽しんでみてくださいね。

☆おすすめ絵本☆ はなくそにんじゃ
(作・絵/よしむらあきこ 出版社/教育画劇)
たっくんが鼻をほじると、指についてきたのは…なんと、はなくそにんじゃ!!
一緒に鼻の中を探検し、はなくそができる仕組みを楽しく知ることができます! 鼻水が出始める時期にピッタリな1冊です♪



3000冊を超える本 絵本館に遊びにおいで

園内には、3000冊を超える絵本を揃えた絵本館があります。子どもたちは絵本の世界へと旅をして、豊かな想像力を育みます。

地域の方も絵本を借りることができます。どうぞ絵本館へ、遊びにおいでください!

☆借りに来られる際は
事務所までお声掛けください。



11月行事予定

- 4日(水) 陽だまりサロン
- 6日(金) 自然の日 (渡)
- 7日(土) りんごの木サークル
(絵本サークル)
- 9日(月) チビッコクリーン作戦 (渡)
- 11日(水) 陽だまりサロン
- 17日(火) ふしぎの日
- 19日(木) 陽だまりサロン
お誕生会 (渡)
- 25日(水) 陽だまりサロン
お誕生会 (こ)

※村内保育園行事予定の一部を掲載しています。新型コロナウイルス感染症の流行など、都合により変更する場合があります。ご了承ください。
(渡) 渡保育園 (こ) こがね保育園 (神) 神瀬保育園は休止中

天空の棚田で秋を体験

松谷棚田稲刈り



架け干し作業を行う参加者

松谷棚田の稲刈り作業が10月11日に行われました。田舎の体験交流館さんがうら運営委員会(大無田満浩会長)が主催。毎年棚田オーナー制度による体験会が行われましたが、ことしは新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、田植えは中止に、稲刈りは一般参加者のみを募り、棚田保存会、地区の人など約60人が秋風が吹く棚田で汗を流しました。

作業後は、一勝地赤豚を使ったカレーや豚汁などがふるまわれ、交流を深めました。

梨を食べて元気になって

一勝地梨を給食へ提供



村内の学校給食へ一勝地梨「新高」をプレゼント

一勝地果実協同組合(犬童勝則理事長)は9月23日、村内の小中学校給食に一勝地梨「新高」をプレゼントしました。犬童理事長は「毎年、毎床地区に中学1年生が梨の袋かけ体験に訪れており、そのお礼として贈呈していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった。さらに7月豪雨により子どもたちも避難所生活など送っており、お見舞いの気持ちで持ってきました」と挨拶。森教育長は「給食で一勝地梨を食べて古里への愛着と元気をもらえたら」とお礼を述べました。

故愛甲泰治氏に位記授与

令和2年7月豪雨でお亡くなりになった愛甲泰治氏に特旨叙位が内閣総理大臣から授与されました。愛甲さんは平成6年から平成26年までの5期20年にわたり村議会議員を務め、その間議長や人吉球磨広域行政組合議会議員などを歴任しました。平成21年から2年間は、球磨郡町村議会議長会会長に就任し広域的な地方自治の発展に大きく貢献しました。



文芸の広場

毎月10日までふるさと創生課に提出ください。

- 【短歌】
「こんにちは」 挨拶上手な 小学生
元気貰い 笑顔で応え
満月に 両手を合わせて 願いごと
人吉・球磨に 明るい未来を
庭先の 野菜畑は 鹿の餌場
秋の野菜を プランターに 蒔く
コロナ禍で 何所へ行くにも マスク付け
スッピンのみ、日々の買い物
何事も なかったように 煌煌と
仮設を照らす 十六夜の月
小供等の 遺影は濁流に 流されて
家跡がす 老いし母親
むねまでを 土に埋りし 地蔵様
赤きむねあて つけてあげたし
【川柳】
球磨村の 何もかもが 愛おしく
テレビから 聞こえてくるよ 球磨弁が
【肥後狂句】
鶴の一声 昔ア親父今は媽
サングラス 誰も座らん両隣
紙一重 人生に有る裏表
命からがら 熊ん蜂の巣ついつとる
でもね 綺麗なバラにや棘が有る
手を焼いて ついには庭も除草剤
はいっぴやア 一生に一度使うてみちア
ぶっつかり ババアも孫も負けとらん
やおいかん 野菜作りも鹿に猿
鳥飼竜胆 日當山岳
高橋カヅ子
平井静代
鳥飼可津子

村外に避難された村民の方へ 令和2年国勢調査について

令和2年10月1日現在で、日本に住むすべての人と世帯を対象として全国一斉に国勢調査が実施されていますが、球磨村では令和2年7月豪雨の被災により、調査の実施を延期しています。

村外へ避難されている方には、避難先市町村から調査票が配布されていると思いますが、国勢調査は**10月1日現在実際に住んでいる場所**で調査を受けることになっているため、球磨村ではなく避難先市町村の調査に回答してください。



村外の避難所に入所中



村外の親戚・知人宅に
避難中

令和2年10月1日時点



国勢調査では、住民票などの届出場所に関係なく、10月1日現在、住んでいる場所で調査票にご記入いただきます。

近日中に球磨村内の
仮設住宅や自宅等に
入る事が確定している。
(村外仮設住宅を除く)

はい

球磨村で実施される
国勢調査に回答

※実施時期は未定

いいえ

避難先市町村の
国勢調査に回答

球磨村内で国勢調査を受けられる方へ

令和2年7月豪雨災害に伴い、通常の方法による調査が困難な状況です。実施時期は未定ですが、調査員や調査を受けられる方の安全確保のためオンラインでの回答を推進しています。ご自身でのオンライン回答が困難な方でも、調査員がタブレットを持って調査に伺いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

実施時期は、**11月中旬開始を予定**していますので決まり次第広報等でお知らせいたします。

